

畑地化促進事業（3次要望調査）に係る要望調査表の記載要領
（畑地化支援・定着促進支援）

1. 趣旨

「畑地化促進事業」の活用にあたっては、「経営所得安定対策等実施要綱」（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）における

- ① 別紙1の2の(1)のとおり、畦畔等の湛水設備及び所要の用水供給設備を有すること等、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田要件を満たしていること、
- ② 別紙21の1の(1)のとおり、おおむね団地化された畑地を形成することが必要になります。また、②の要件を満たすにあたっては、水田地帯に畑地が点在するような虫食い状の畑地化が行われるなど、地域における効率的な農地利用等に支障が生じないよう、地域農業再生協議会をはじめとする地域の関係機関（土地改良区、農業委員会など）において畑地化の合意を得ること、借地の場合は耕作者が地主の同意を得ることも重要です。

つきましては、要望の報告にあたっては、令和8年7月17日（金）までにこれらの要件の確認が取れる見込みの水田面積を報告してください。

2. 令和8年7月17日（金）までの作業内容

(1) 全体

- ① 要望調査表には、本要望調査で新たに申請する内容を記載してください。なお、1次および2次要望調査で既に申請した農業者が本要望調査に追加して申請する場合は、追加分のみの内容を記載してください。
- ② 要望者1名につき1行で、品目別・支援メニュー別の活用予定面積、活用予定額等を記入してください。
- ③ 経営所得安定対策等の交付申請者管理コードは、18桁のコードを省略せずに記入してください。なお、要望調査提出時に未取得の者については、協議会名＋任意の数字で仮の番号を記入してください。（例）〇〇協議会 01、〇〇協議会 02
- ④ 計算式が入っている欄には記入しないでください。また入力規制されている欄については、指定された文字や記号以外の記入・変更等を行わないでください。
- ⑤ 「〇」を記入する場合は、記号の「〇」を入力してください。（漢数字の「〇」を記入すると適切に集計されません。）

(2) 畑地化支援

- ① 畑地化支援における「高収益作物（7万円/10a）」及び「その他作物（7万円/10a）」の活用予定面積について、1a未満切り捨てで活用予定ほ場の田本地面積を記入してください。
- ② 畑地化支援の活用見込みの農地については、令和8年7月17日（金）までに要件の確認が取れる見込みの水田面積を報告してください。

(3) 定着促進支援

- ① 「高収益作物定着促進支援」及び「畑作物定着促進支援」に、令和8年産から5年間取り組む各品目の活用予定面積（基幹作、㎡単位）を記入してください。
- ② 「推進計画位置付け（該当は○）」は、
 - ・ 都道府県計画に位置付けられた産地において
 - ・ 産地推進計画に位置付けられた高収益作物を作付けた農地が、
 - ・ 本要望調査の「高収益作物定着促進支援」の中に一部でも含まれている場合に、「○」を記入してください。
- ③ 「推進計画位置付け（該当は○）」で「○」を記入した場合でも、高収益作物定着促進支援の面積は、推進計画に位置付けられている面積だけでなく、高収益作物定着促進支援の活用予定面積全体を記入してください。
- ④ 「交付方式（一括交付方式を希望する場合は○）」は、一括交付方式を希望する場合は「○」を記入してください。（記入いただいた場合でも、予算額との関係上、分割交付方式となる場合があります。あらかじめご承知おきください。）
- ⑤ 要望額の計算にあたって、一括交付方式に「○」を記入した場合は、5年分の単価を乗じます。

(4) 土地改良区決済金等支援

土地改良区決済金等支援における「地区除外決済金」及び「畑地化協力金」に、様式2-2と整合性を確保した活用予定面積（a単位）、活用予定額（円単位）を記入してください。

(5) ポイント

- ① 「取組面積」、「都道府県推進計画への位置付け」及び「合計」のポイントが自動計算されるため、自身のポイントを確認してください。
- ② 「R7年度畑作物産地形成促進事業の活用（該当は○）」及び「水田農業高収益化推進計画を策定しR3年度～R7年度に定着促進支援のみ活用（該当は○）」に、該当がある場合、「○」、該当がない場合、「×」を記入してください。

(6) エラーチェック

- ① 確認項目①～⑥のチェック欄が全て「○」となっていることを確認してください。記入内容が正しいものの、個別具体的な理由でやむを得ず「×」となる場合は、備考欄に当該理由を記入ください。
- ② やむを得ず「×」となる理由の妥当性については、農政局段階で判断し、必要に応じて本省に協議してください。
- ③ 確認内容については以下のとおりです。
 - ・ 項目① 交付申請者管理コードが18桁で記入されていること
 - ・ 項目② 交付申請者管理コードが文字列で記入されていること
 - ・ 項目③ 定着促進支援面積が記入されていること
 - ・ 項目④ 定着促進支援面積が畑地化支援面積以下であること（定着促進支援面積が畑

地化支援面積の60%未満の場合「△」が表示されますので、記入された数値に誤りがないか十分確認をしてください。）

- ・項目⑤ 別紙様式1と様式2-2の土地改良区決済金等支援要望額が一致していること
- ・項目⑥ 土地改良区決済金等支援を要望している場合、畑地化支援も要望していること

3. 別途連絡する期日までの作業内容

(1) 令和7年度産地交付金活用実績

- ① 「交付要件確認結果 ○：要件を満たす ×：要件を満たさない」に、交付要件確認結果を満たす場合は「○」、満たさない場合は「×」を記入してください。
- ② 畑地化支援を活用する農地に係る令和7年度の産地交付金活用実績について、
 - ・「助成対象面積(a)」に、対象作物ごとに基幹作及び二毛作における用途全ての実績面積を集計した後、a未満を端数処理(切捨)した値を記入してください。
 - ・「実面積(基幹)(a)」に、対象作物ごとの実面積(基幹作)を集計した後、a未満を端数処理(切捨)した値を記入してください。
 - ・金額記入欄には対象作物ごとに基幹作及び二毛作における用途すべての交付額の合計を記入してください。
 - ・「地域の取組に応じた配分に係る取組」に新市場開拓用米の作付及び新市場開拓用米の複数年契約に係る実施面積、金額を記入してください。

※ 産地交付金の活用実績については、畑地化によって産地交付金の対象面積の減少が見込まれる場合、当該減少分について配分額の調整等を行う場合があることから、報告を求めます。

※ 報告いただく数値は、令和8年度に畑地化する農地に係る面積や金額の報告を求めているものですので、これに該当しない農地に係る面積や金額を含めて入力しないようご注意ください。

(2) エラーチェック

- ① 確認項目①～⑨のチェック欄が全て「○」となっていることを確認してください。記入内容が正しいものの、個別具体的な理由でやむを得ず「×」となる場合は、備考欄に当該理由を記入ください。
- ② やむを得ず「×」となる理由の妥当性については、農政局段階で判断し、必要に応じて本省に協議してください。
- ③ 確認内容については以下のとおりです。
 - ・項目① 交付申請者管理コードが18桁で記入されていること
 - ・項目② 交付申請者管理コードが文字列で記入されていること
 - ・項目③ 定着促進支援面積が記入されていること
 - ・項目④ 定着促進支援面積が畑地化支援面積以下であること(定着促進支援面積が畑地化支援面積の60%未満の場合「△」が表示されますので、記入された数値に誤りがないか十分確認をしてください。)
 - ・項目⑤ 別紙様式1と様式2-2の土地改良区決済金等支援要望額が一致していること
 - ・項目⑥ 土地改良区決済金等支援を要望している場合、畑地化支援も要望していること
 - ・項目⑦ 配分予定額が内報額以内であること(※内報が行われた場合に活用します。)
 - ・項目⑧ 産地交付金の活用実績が記入されていること

- ・項目⑨ 産地交付金の活用実績面積が畑地化支援面積以内であること